広報 おだわら
No.388
昭和57年 8月
発行 小田原市役所 〒250 小田原市荻窪300番地
編集 広報課 印刷 文化堂印刷(株)
人口180,081 世帯数53,304（7月1日現在）

8月30日～9月5日

「防災週間」を迎えて

今年の五月十一日、内閣の閣議了解で、毎年九月一日を「防災の日」とし、この日を含む一週間を「防災週間」とすることに決まりました。

我が国は、自然的、社会的な条件から地震、台風、洪水、津波、大規模な爆発などの災害に幾度となく見舞われ、その都度、大きな被害を被ってきました。

このような状況から、災害の未然防止と被害の軽減を図るため、国、地方公共団体等防災関係諸機関をはじめ、広く国民が防災の認識を深め、さらに災害に対する備えを充実強化するよう、この「防災の日」と「防災週間」の創設となったものです。

今年は、八月三十日から九月五日までが「防災週間」となり、この期間中、国、地方公共団体、その他関係機関で、各種の防災行事を行うこととなりました。

本市では、この期間中に、防災訓練をはじめ、講演会、アンケート調査などを実施する予定です。

今回は、この防災週間に行う防災対策行事などについてお知らせしますので、みなさんのご協力と参加をお願いします。

災害は忘れたころに……防災訓練でいざというときの備えを

アンケート調査実施

災害は忘れたころにやってくる—といわれますが、災害の中でも、地震はある日突然に発生し、広範囲に被害を及ぼすため最も恐ろしいものです。

本市も、大正十二年に発生した関東大地震では、一瞬にして壊滅的な被害を受けました。それ以来五十余年を経た今日では、一度地震が発生すると、当時を上回る被害を被ることが予想されます。

このため、市では、昭和五十三年に地震対策プロジェクトチームをつくり、地震対策について種々検討を重ね、その充実強化に努めてきました。

そして、昭和五十四年八月に本市が大規模地震対策特別措置法に基づく「東海地震に係る地震防災対策強化地域」に指定されて以来、警戒宣言発令に伴う「地震防災強化計画」の策定、地震災害初動体制規定による職員の動員体制の確立、自主防災組織の結成、防災施設の整備など、防災対策の強化を図ってきています。

さらに、各地域ごとの防災教室や起震車による震度体験訓練などを、地区自治会の要請により度々開催し、市民のみなさんの防災意識の高揚にも努めてきました。

このような状況により、市民のみなさんの「自分たちの町は自分たちで守る」という気運が盛り上がり、地域における自主防災組織の結成も進み、その活動も活発化してきています。

このように、市民のみなさんの地震と防災対策に関する意識が強まるにつれて、地震災害に対する不安と関心も高まってきています。

そこで、市では、八月三十日からの防災週間を迎えるに当たり、市民のみなさんが地震や地震対策について、日ごろどのように感じられているかを知るために、「防災アンケート調査」を実施することになりました。

このアンケート調査では、みなさんの地震の知識や災害対策についての率直な意見をお聞きし、今後の防災対策に生かし、より充実した事業を実施していくための指針とさせていただきます。

このアンケート調査は、一般市民の方の中から、二千人を選び、その方々に所定の調査表により回答していただきます。

このアンケート調査表は、今月下旬までに、送付する予定ですので、該当された方のご協力をお願いします。

なお、この調査表による回答は、九月五日までとなっていますので、期日までに回答くださるようお願いします。

日ごろ防災について感じられていることを率直にお答えしていただきたいと思います。

講演会で防災知識を

市では、今年一月、各地区自主防災組織の役員の方々や、地区配備職員などを対象に、東大地震研究所の松田時彦さんを招いて「防災講演会—地震と活断層」を開催しました。

この講演会には、およそ五百人の方が参加され、熱心に聴講されました。その概要は、広報紙二月号に掲載しましたので、みなさんもお読みになったことと思います。

このように、みなさんの地震に対する関心も非常に高く、参加された多くの方々から—ためになるのでもっと回数を増やしてほしい—との声もありました。そこで、市では、第二回目の防災講演会を、防災週間中の九月二日に開催することになりました。

今回の講演会は、東大地震研究所の田中貞二さんを招き、「地震と地震動」について講演していただきます。

前回の講演会では、地震発生の基礎知識となる「地震と活断層」についての講演でしたが、今回は、地震発生時の地震波の伝わり方やその影響についての講演です。その内容は、地震と地震動を主なテーマとして、地震動の様子やその波形、また、地震波による建物や地盤への影響などについて、詳しく講演していただく予定です。

有意義な講演ですので、前回の講演を聴講された方をはじめ、自主防災組織の役員、リーダーの方々、一般市民の方もぜひ参加してください。

〈防災講演会の日程〉

◆日時 九月二日（木）
午後一時三十分～午後四時
◆会場 中央公民館ホール
◆講師 東京大学地震研究所
助教授・理学博士 田中貞二
◆対象 自主防災組織役員、配備職員、一般職員、防災関係機関、一般市民

起震車による体験で

市では、市民のみなさんに地震の恐ろしさを身をもって体験していただくために、昨年十月から、起震車を活用してきました。この起震車は、各地区の要望により、防災訓練などに派遣して、みなさんに実際の地震振動体験をしていただいていますが、今までに大勢の方が体験されています。

防災週間中に、みなさんに気軽にこの起震車を体験していただくため、市役所本庁舎前広場に起震車を配車します。まだ体験されていない方、近所の方、市役所へ来庁された方、この機会にぜひ体験してみてください。

起震車の配車日時と場所は、次のとおりです。

◆日時 八月三十日、九月二日
午前十時～午後一時
◆場所 市役所本庁舎前広場

この起震車は、地区の自主防災組織で訓練を行う場合に利用できますので、安全対策課へお申し込みください。

安全対策課防災係㉝1855

地震に備えて

出火の防止は……

「火を消す行動」を習慣化しておきたいものです。

設備	ぐらっときたら	ゆれが治まったら
電気器具	●スイッチを切る。 ●コンセントからコードプラグを抜く。	●スイッチは切ってもプラグの抜けなかったものは抜く。 ●消し切れなかった器具を消す。 ●器具の上に燃えやすいものが落ちていたら取り除く。
石油器具設備	●コックをひねって火を消す。 ●電源を使うものは、コックをひねってスイッチを切る。 ●器具の上や周りに落ちた燃える物を取り払う。	●対震消火装置付のものでも完全に火が消えていることを確かめコックを閉める。 ●消し切れなかった火を消す。 ●火を使っていないものでも倒れなどで油もれがないか確かめる。
ガス器具	●器具せん、ガスせんを閉めて火を消す。 ●器具の上に燃えやすいものが落ちていたら取り払う。	●器具せんだけでなく、ガスせんや元せんも閉める。 ●消し切れなかった火を消す。 ●プロパンガスボンベのバルブを閉める。

自主防災組織の充実

◆結成率九五%に

市では、来たるべき大地震などの災害に備えて、昭和五十二年度から、自主防災組織の結成を推し進めてきましたが、今年の六月現在、市内二百三十八自治会のうち、二百二十六自治会で自主防災組織が結成されており、その結成率は九五%となっています。今後さらに、すべての自治会で自主防災組織が結成されるよう推進していきます。

◆リーダー研修会

市では、結成された自主防災組織を対象に、防災訓練、防災教室などを実施して、防災意識の高揚を図るとともに、各組織のリーダーを対象に応急手当の実技訓練を行ってきました。

今年度は、七月十日から、第一回研修会として、防災組織リーダー研修会が開催されており、九月まで行われます。この研修会は、各地区の防災組織のリーダーを対象に、一回、二時間の日程で、自主防災組織全般についての知識を修得するために開催しているものです。

また、十月からは、各組織の救出救護班を対象とした、応急手当全般についての研修も始まります。この研修会は、三日間、各二時間の日程で行う予定です。

市民のみなさんが一人でも多くこの研修会に参加され、地震だけでなく、その他の災害に備えて、防災対策に関する知識を豊富にしておいてください。

◆手引書の活用で

市では、自主防災組織の活動の指針となる手引書として「地震に備えて自主防災組織の活動」を作成しました。この手引書は、各連合自治会単位で行われる防災リーダー研修会で、自治会長、防災部長、班長に教材として配付して、各組織の活動や班の活動に役立ててもらうものです。

この手引書によって、各自主防災組織の警戒宣言発令時や、発災時の行動体制が確立されることが期待されます。

総合防災訓練実施

防災週間の期間中に、市やその他の防災機関が一体となった小田原市総合防災訓練と、地区自主防災組織を中心とした総合防災訓練が行われます。

九月一日の「防災の日」に行われる小田原市総合防災訓練は、昭和五十四年に、本市が地震防災対策強化地域に指定されて以来、毎年実施されているもので、今年で四回目となります。

この総合防災訓練では、東海地震に係る警戒宣言発令及び東海地震の発生を想定として、小田原市地震防災強化計画に定めてある地震災害警戒本部の設置、地震対策実施要員の参集、応急対策の実施、及び地区自主防災組織との連携による発災後の応急対策訓練などを行います。

市民のみなさんにご協力していただく自主防災組織との連携訓練では、地震による大災害を想定し、住民相互がその被害に適切な対応ができるよう、必要な知識や技能を習得するために、応急対策訓練を行います。

今年は、片浦地区の自主防災組織を中心として実施する予定です。

訓練の内容は、情報受伝達訓練、避難訓練、炊き出し訓練などを行います。地区のみなさんは、ぜひ参加してください。

また、九月四日には、下府中地区の自主防災組織を中心とした総合防災訓練が行われます。

訓練会場は、鴨宮駅南部区画整理地内学校予定地で、救出救護訓練、消火訓練などが行われます。地域内の方をはじめ、近隣地区の方、自主防災組織のリーダーの方などの、大勢の方の参加をお願いします。

★

この防災週間に、各地区の自主防災組織をはじめ、各家庭でも、それぞれの実情に応じた訓練を行い、いざというときに備えましょう。

消費者の暮らしの大学

申込みは8月31日までに

県小田原消費生活センターでは、消費者問題に関心の深い方を対象に、次のとおり「暮らしの大学」を開催します。

《暮らしの大学日程表》

月日	テーマ	講師
9月7日(火)	契約社会と消費者問題　訪問販売等によるトラブルから	国民生活センター危害情報室長　大柿　好春
14日(火)	有機農業運動の現状と課題	日本有機農業研究会事務局長　築地　文太郎
22日(水)	高齢化社会を生き抜くために	専修大学教授　中田　幸子
28日(火)	食品安全基本法への提言	弁護士　神山　美智子
10月5日(火)	いま私たちの食糧資源は…　世界の動きを取材して	NHK農林水産産業部担当部長　中村　靖彦
14日(木)	経済動向とこれからの暮らし	法政大学教授　花原　二郎
19日(火)	食べ物と健康	国立栄養研究所栄養資源開発室長　辻　啓介
26日(火)	学校給食を考える	全国学校給食を考える会代表者　加納　敏恵
11月4日(木)	空きカン問題から価値感の変革へ	東京工業大学教授　華山　謙
9日(火)	高度経済成長と環境汚染	東京都公害研究所次長　田尻　宗昭
16日(火)	貧困と隣合わせの豊かさとは　変わりゆく世界の経済と日本	横浜国立大学教授　本橋　渥
25日(木)	消費者の権利を生かすために　消費者の権利と消費者運動	主婦連合会事務局長　清水　鳩子

◆会場　小田原消費生活センター（小田原合同庁舎）
◆時間　午後一時三十分～三時三十分
◆受講料　無料
◆申込方法　八月三十一日(火)までに電話でお申し込みください。
◆申込先　小田原消費生活センター　電話㉒6321
◆その他　全日程のうち八日以上出席した方には、修了証書を差し上げます。
なお、二歳以上の幼児のために託児室を用意しますのでご利用ください。ただし、託児できるのは先着十人までといたします。

障害者のスポーツ大会

秋の一日を楽しもう

10月24日

市心身障害者福祉団体連絡協議会の主催による「第九回障害者スポーツレクリエーション大会」が次のとおり開催されます。

この大会は、市内の身体障害者及び精神薄弱者とその家族が参加し、体育の振興と家族ぐるみの親睦を図る目的で行われているものです。みなさんの参加をお待ちしています。なお、参加を希望される方で、各団体に加入されていない方は福祉課厚生係（電話㉝1467）へ十月九日（土）までに直接申し込んでください。

◆日時　十月二十四日（日）
雨天の場合十一月三日（水）
午前八時三十分～午後三時三十分
◆会場　城内小学校校庭

▶去年のスポーツ大会から（鈴割り）

8月15日

黙とうを

戦没者の追悼と平和を祈念して

八月十五日は、先の大戦の終戦記念日です。

この戦争では、およそ三百万人という多くの方々が犠牲となりました。

政府は、これらの方々に対し追悼の意を表し、平和への決意を新たにするために、今年も例年のとおり日本武道館で「全国戦没者追悼式」を挙行します。

また、市でも戦没者慰霊塔で、「小田原市戦没者追悼式」を挙行します。

そこで、市民のみなさんには、この式典の趣旨を理解され、戦没者の方々への追悼の意を表すとともに、これからの平和を祈念して、当日の正午を合図に一分間の黙とうをささげられますようお願いします。

福祉年金

証書の提出を

八月は、福祉年金の受給者の方が、市に証書を提出する月です。

福祉年金は、費用の全額が国の負担によって支給される年金であるため、ほかの年金を受けているときや、一定の額以上の所得があると支給が停止されることがあります。このため、毎年受給者の方の前年の所得を調査し、これにより今後一年間の福祉年金が受けられるかどうかが決定されます。

①受給者には、八月十日ごろ、市から年金証書提出通知と、年金証書を回収するための回収用封筒及び年金証書預り証を郵送します。

②封筒が届きましたら、回収用封筒に、年金証書と、預り証の下半分の「2（市役所用）」と表示してある方を切り取り線で切り取ったものをいっしょに入れて、最寄りの郵便局、または郵便ポストに入れてください。

③回収用封筒には切手をはる必要はありません。

なお、年金証書の提出は、八月支払期（八月十一日から支払い）の年金を受領した後に、提出期限の八月三十一日までに必ず提出してください。遅れますと、十一月の支給分が受けられないことがあります。

また、提出された年金証書は必要事項記入後、郵便でお届けします。

◆問い合わせ　社会課年金係　電話㉝1869

道路は広く正しく

道路・水路使用は許可申請を

交通事故を未然に防ぐため、道路や歩道に、物を置いたり、出したり、他の交通の妨げとなるような方法で車を止めたり、道路を駐車場がわりに使うことはやめましょう。

特に最近、市の管理する道路や水路、土揚敷などの公共用地を無断で使用（占用）する方が増えています。これらを使用する場合には必ず占用許可申請をしましょう。

◆道路の使用（占用）は…

道路（歩道、道路のり敷等を含む）を無断で使用している方や、今後使用をする方は、道路法等の規定により道路管理者の占用許可を受けなければならないことになっていますので、占用許可申請書を提出してください。

なお、次のような占用については許可しませんので、道路（側溝を含む）上には出さないようにしてください。もし違反しますと、強制的に除去する場合があります。

①商品、材料等を道路に置くことや、また、店の延長にしたり、物置、乾燥場として使用すること。

②洗濯物の干し場としたり屋台店の売場、置場とすること

③立看板、置看板や旗ざお等を道路に設置すること

④その他、道路の交通及び構造に支障のあるものを設置または放置したり、突き出すこと

◆水路土揚敷の占用は…

最近、住宅地造成等の増加に伴い、出入用通路として橋りょうや水路等を造るために、水路並びに土揚敷の占用が非常に多くなりましたが、これらの占用も道路と同様に占用の許可が必要です。

したがって、現在これら水路と土揚敷を無断で占用している方や、今後占用しようとする方は、必ず占用許可申請書を提出してください。管理上支障がないと認められる場合に限り許可することになっています。

◆公有地と私有地の境界は…

道路、水路、土揚敷等の公有地と私有地の境界が不明のまま建物やへい等の工作物を設置しますと、後日、境界査定をした結果、公有地に工作物が設置されていた場合、あなたの費用で改善、または撤去することになって思わぬ費用がかかることがありますので、事前に境界を確認したのち設置するようにしてください。

これらの占用許可申請、境界査定については、次の係が担当していますので、詳しいことはお問い合わせください。

○道路・水路・土揚敷の占用許可　建設部土木管理課占用係　電話㉝1533
○境界査定　土木管理課境界査定係　電話㉝1536

市老連大会盛大に

伊東さんら7人を表彰

第十六回目を迎えた市老人クラブ連合会の大会が、七月九日、市民会館大ホールで盛大に開かれました。

この大会は、市内の老人クラブの会員が一堂に集まり、会員相互の融和と地域社会との交流を深めるとともに、老後の生きがいを高めることを目的として、毎年行われているものです。

当日は、老人クラブの発展に尽力された方七人と、老人クラブの活動に功績のあった三団体に対する表彰式が行われた後、映画の上映があり、引き続いて恒例の演芸の発表が行われました。

この演芸発表には、各地区の代表が、この大会での発表を目指して、日ごろ練習を重ねたいろいろな演芸を披ろうし、にぎやかで楽しいうちに幕を閉じました。

なお、表彰された方々は、次のとおりです。（敬称略）

◎老人クラブの発展に寄与した方

伊東英太郎（栄寿会）　尾崎吉雄（飯田岡第二寿会）　植田秀雄（鴨宮一区第二長寿会）　片山弥市（曽比クラブ三）　高野フジ（大友長寿会）　山口三郎（ながいき会）　川井萬吉（長寿会）

◎老人クラブ活動に功績のあった団体

延清睦会　多古親老会　長生会

市老連ゲートボール大会

東富水Bが優勝

市老人クラブ連合会の主催による第四回地区対抗ゲートボール大会が、六月二十二日、酒匂川スポーツ広場で盛大に行われました。

この日は、日ごろの練習の成果を出し合うとともに、お互いの親睦を深めようと、市長杯、市議会議長杯、市社会福祉協議会長杯をかけて熱戦が展開されました。

大会では、二十五地区から五十チーム、四百人の選手が参加し、好プレーの連続に応援の、お年寄りから拍手がわき、楽しい一日となりました。

なお、成績は次のとおりです。

○優勝　東富水Bチーム
○準優勝　新玉Aチーム
○第三位　大窪Aチーム

監査の結果

企画調整部・議会事務局等・市民部・消防本部等

先に行われた定期監査の結果について、監査委員から次のような報告がありましたので、お知らせします。

＊

監査の結果、各部等における所管業務のうち、主として昭和五十六年度に執行した事務は、円滑に行われているものと認められた。

しかし、一部に次のとおり改善または留意するところが見受けられた。

◎企画調整部

検査課における物件の検査業務が年度末に集中する傾向にあるので、その緩和を図るため、契約担当課と共に早期執行について、各課への指導などを検討されたい。

◎議会事務局等

緊急処置委託事業は取扱要項を定めて執行しているが、一部に要項に適さない執行が見受けられたので留意されたい。

◎市民部

支所で扱っている地域団体等の事務は、支所によってその範囲が異なり、事務量に差が生じているので、当該団体の関係課は、団体の自主的な活動を促進するように指導、育成していく必要がある。

◎消防本部等

消防活動に必要な防火水槽の新設等、消火活動に支障を来さないよう努力が払われているものと認められた。今後とも、開放型防火水槽については、安全対策及び環境衛生の面からも早期に整備するよう検討されたい。

あなたは加入していますか

交通災害共済制度

年ごとに増加している交通事故の被害者を一人でも多く救済していこうと、市では福祉行政の一環として交通災害共済事業の充実を図っています。

昨年度に交通事故で亡くなられた市民は二十一人で、そのうち四人の方が共済の未加入者でした。こうした不慮の災害に遭ったとき少しでも役立つため、まだ加入されてない方は今すぐご加入ください。

加入については、最寄りの支所・連絡所、または安全対策課で受け付けています。

なお、八月加入の場合の共済掛金は、十六歳以上の方は二百円、十六歳未満は八十円です。

◆問い合わせ　安全対策課交通共済係　電話㉝1851

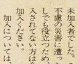

置かせないようにしょう!!

ポルノ雑誌自動販売機

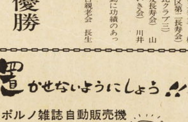

最近、週刊誌の販売機として設置したあとポルノ雑誌に切り替えてゆく販売機が増加しています。

子どもの性非行に結びつく販売機は置かせないよう、ご協力ください。

競輪場周辺道路総合交通規制日

8月

1日(日)　15日(日)
2日(月)　16日(月)
3日(火)　17日(火)

9月

12日(日)　24日(金)
13日(月)　25日(土)
14日(火)　26日(日)

片浦小 新校舎・城北中 プールが完成

進む小・中学校施設の整備

市では、義務教育施設の整備を、市政の重要な柱の一つとして推進していますが、このほど片浦小学校の新校舎と城北中学校のプールが完成し、児童、生徒に喜ばれています。

片浦小学校の新校舎は、昭和五十五年から工事が行われてきましたが、六月二十四日に完成し、七月九日に引っ越しが行われました。この新校舎は、途中で建築工事が中断したため、市民のみなさんに大変ご心配をお掛けしましたが、予定より三か月の遅れで完成したものです。

新校舎は、鉄骨四階建て、延べ面積三千百八十五平方㍍で、普通教室九教室、特別教室八教室のほか、校長室、職員室など管理諸室も完備しています。

なお、旧校舎は夏休み中に取り壊し、跡地は運動場にすることになっています。

城北中学校のプールは、夏休みを前にした六月三十日に完成しました。早速、水泳の授業に使われ、生徒たちも大喜びです。

このプールは幅十二㍍、長さ二十五㍍のアルミ製で、災害時には、消火用や飲料用の水として使えるようになっています。

城北中のプールは、市内の学校プールとしては三十二番目のもので、これでプールのない学校は四校になりました。

▶完成した四階建ての片浦小新校舎

城北中のプールは32番目の学校プール◀

優良表彰を受賞

工場緑化全国大会で

六月十一日に行われた第一回工場緑化全国大会で、本市田島のライオン株式会社小田原工場が、緑化推進優良工場として、㈶日本緑化センター会長表彰を授与されました。

この大会は、通産省と日本緑化センターが、工場緑化の推進と工場内外の環境向上を図るために開催したものです。大会では、全国から二十五の優良工場が選ばれ、六工場に通産大臣表彰が、十九工場に日本緑化センター会長表彰が与えられました。

同社小田原工場は、工場敷地内の緑化に努め、樹木の手入れも積極的に行っていること、工場敷地の境界付近には高木類を植栽し、特に住宅地に面した所には桜など花の楽しめるものを植えるなど、周辺地域との調和のとれた環境づくりを行ってきたことが評価され、表彰されたものです。

なお、同工場は昭和五十一年には、県の緑化モデル工場として表彰されています。

▶緑豊かなライオン㈱の工場

市の職員を募集

申込みは9月10日から

市では、次のとおり職員を募集しますのでご希望の方はお申し込みください。

◆職種、採用人員及び受験資格

○一般事務　五人
来年三月に、大学、短期大学、高等学校を卒業見込みの方

○博物館学芸員　一人
来年三月に、大学を卒業見込みの方で、学芸員資格取得見込みの方

○保母、幼稚園教諭　四人
来年三月に、大学、短期大学、専門学校の専門課程を卒業見込みの方

○栄養士　一人
来年三月に、大学、短期大学、専門学校の専門課程を卒業見込みの方

○土木技術　二人
来年三月に、大学、短期大学、高等学校の専門課程を卒業見込みの方

○消防吏員　一人
高等学校卒業程度以上の学力を有する男子、または高等学校以上を卒業もしくは、卒業見込みの男子

○年齢　昭和三十三年四月二日以降に生まれた方

◆申込受付期間
九月十日(金)～二十日(月)
午前八時三十分～午後五時
ただし、日曜、祭日、土曜日の午後を除きます。
直接本人がおいでください。

◆受付場所
小田原市荻窪三〇〇番地
小田原市役所（三階）職員課　電話小田原㉝1241

◆提出書類
①申込書（職員課、市役所総合案内、各支所・連絡所及び消防本部にあります）。
②写真（申込書に張り付け）

◆筆記試験の日時及び場所
○学歴に応じて基礎能力検査、性格検査、一般常識（土木技術にあっては専門）、作文の試験を行います。
○試験日　十月三日（日）
午前九時～午後四時
○場所　城山中学校

◆健康診断及び面接試験
筆記試験合格者に個別面接試験及び職務に必要な健康検査を行います。

◆給与
給料は、月額・大学卒十二万四千五百円、短期大学卒十一万二千六百円、高等学校卒十万一千九百円で、消防吏員はこれを若干上回ります。

このほか、諸手当が支給されます。

昭和57年度 計量器の定期検査を

本市での今年度の計量器定期検査が、次のとおり行われますので、検査の対象となる計量器を使用されている方は必ず受検されるようお知らせします。

なお、この検査を受けずに使用していますと、計量法によって罰せられることがありますのでご注意ください。

◆検査の対象となる計量器
○商取引や証明に使用する計量器
○農家等で庭先取引（みかん、鶏卵等）に使用する計量器

◆検査日時　別表のとおり

◆検査料金（手数料）
料金は形式や能力によって多少の違いはありますが、およそ次のとおりです。
○皿指示ハカリ百㌔以下のもの＝二百円
○台指示ハカリ百㌔以下のもの＝二百円
○台手動ハカリ二百㌔以下のもの＝四百円（おもりを含む）
○不等比皿手動ハカリ＝三百五十円（おもりを含む）
○等比皿手動ハカリ＝二百五十円（分銅を含む）
○棒ハカリ五〇㌔以下のもの＝百円

◆問い合わせ　商工課商業係　電話㉝1511

検査日時		検査区域	検査場
8月3日㈫		中村原、上町、小船、山西、沼代、小竹	市農協下中支店
8月4日㈬		前川（1番～245番及び1,580番～1,595番を除く）、羽根尾、川匂	市役所橘支所
8月5日㈭		曽比、栢山	尊徳記念館
8月6日㈮		小八幡、小八幡1丁目～小八幡4丁目、国府津、国府津1丁目～国府津5丁目、田島	㈱井上商店 国府津1-6-5
8月9日㈪	午前10時～正午 午後1時～3時	別堀、高田、千代、永塚、東大友、西大友延清、曽我原、曽我谷津、曽我別所、曽我岸、上曽我、下大井、鬼柳、曽我大沢	中央公民館下曽我分館（下曽我支所）
8月10日㈫		下堀、中里、矢作、鴨宮、上新田、中新田下新田、前川（1～245番、1,580～1,595番）	市農協下府中支店
8月11日㈬		栄町2丁目～栄町4丁目、中町1丁目～中町3丁目	県計量検定所小田原支所
8月12日㈭		本町1丁目、本町2丁目、浜町1丁目～浜町4丁目	
8月13日㈮		寿町1丁目～寿町5丁目、酒匂、酒匂1丁目～酒匂7丁目、東町1丁目～東町5丁目	
8月16日㈪		栄町1丁目、南町1丁目、城山3丁目、城内	スポーツ会館
8月17日㈫	午前10時～11時30分	飯泉、成田、桑原	市学校給食センター
	午後1時～3時	城山4丁目、十字、板橋、南板橋、風祭、入生田、水之尾	植村幸之助宅車庫 板橋88
8月18日㈬	午前10時～正午 午後1時～3時	本町3丁目、本町4丁目、南町2丁目～南町4丁目	県小田原保健所
8月19日㈭	午前10時～11時30分	米神、根府川、江之浦	片浦農協根府川支所
	午後1時～～3時	早川、早川1丁目～早川3丁目、石橋	市公設水産地方卸売市場
8月20日㈮	午前10時～正午 午後1時～3時	蓮正寺、中曽根、飯田岡、城之内、柳新田、小台新屋、府川、北ノ窪、清水新田、穴部、穴部新田	市農協富水支店
8月23日㈪		城山1丁目、城山2丁目、井細田、多古、荻窪、池上、久野	中央公民館駐車場（市役所東側）
8月24日㈫		扇町1丁目～扇町6丁目	
8月25日㈬		緑、谷津	

※正午から午後1時まで検査業務は休みます。

自転車・バイクの路上放置をなくそう

最近、駅前広場や周辺の道路での自転車やバイクの放置が社会問題化していますが、本市内の各駅もその例外ではなく、不法に放置されている自転車やバイクが沢山あります。

こうした放置によって、道路や歩道は狭められ、歩行者や自動車が安全に通行できなくなるばかりでなく、付近の人家にも迷惑を掛けることになります。

そこで、みんなの利用する駅前広場や道路がきれいで安全であるように、次のことを守っていただきたいと思います。

◎駅まで歩いて通学通勤できる方は、自転車等を利用しないようにしてください。

◎交通の不便から自転車等を利用される方は、個人で保管場所を確保してください。

◎自転車の盗難が増えていますから、自転車の防犯登録を忘れずにしましょう。

告知板

初歩の水墨画 教室生募集

県立小田原労働センターでは、有意義な余暇活動のために次の教室を開きます。

◆日程　九月一日～十一月二日・毎週水曜日（第三回と最終日は火曜）午後六時～八時
◆場所　県立小田原労働福祉会館（小田原市久野六二一）
◆対象　勤労者及び一般県民
◆講師　小田原水墨会会長・対木貞彌さん
◆受講料　無料
◆申込期間　八月五日～二十日
◆申込み及び問い合わせ先　県立小田原労働センター　電話㉟3557

商工会議所の検定試験を

小田原商工会議所では、市民のみなさんに身近な検定試験を次のとおり実施します。

◆試験種類　販売士（二級）
◆試験日　十月六日（水）
◆申込期間　八月二十三日（月）～九月七日（火）
◆申込み及び問い合わせ先　小田原商工会議所　電話㉓1811

郵便箱設置にご協力を

郵便局では、みなさんに配達した郵便物が雨にぬれて汚れたりしないように郵便受箱の設置をお願いしていますが、その規格についても郵便局でお勧めしている標準規格があります。

また、郵便受箱には家族全員の名前を書いてください。

◆問い合わせ　小田原郵便局集配課　電話㉒6004

消費生活モニター物価調査 ―7月分―

品目	最低価格	最高価格	平均価格	昨年同期	前回対比
砂糖(1kg上白糖)	220円	300円	256円	指数 94	指数 96
しょう油(1ℓパック)	198	285	246	93	97
小麦粉(1kg袋入り)	180	210	189	97	102
マーガリン(225gパック)	158	198	184	101	103
バター(225g箱入り)	326	375	336	99	103
牛乳(1ℓパック)	188	245	204	98	104
豚肉(100g中肉もも)	148	199	169	112	108
鶏卵(Mサイズ10個パック)	170	230	197	100	97
みそ(1kg袋入り)	250	388	337	98	102
じゃがいも(1kg)	80	220	167	89	73
たまねぎ(1kg)	68	200	114	61	76
きゅうり(1本)	13	40	25	63	78
キャベツ(並1個)	40	168	97	76	100
サラダ油(700gポリ)	248	380	316	99	103
合成洗剤(有リン)(2.65kg)	780	910	876	101	101
無リン洗剤(2.65kg)	735	1,050	969	105	103
灯油(18ℓ宅配)	1,620	1,700	1,657	104	101

今月納税の

個人 {市民税 県民税} 第二期分

●納期限は8月31日㈫です
●税金は納期内に納めましょう

丈夫な水に育てたい

水の週間 8月1日～7日

いよいよ盛夏を迎えて、水を多く使う日が続いています。

八月は例年、ほかの月と比べて水や電力の消費量が急激に増える時期です。貴重な資源の水を生かして使いましょう。

小田原市水道部

休みの一日を楽しく

る さ と 探 訪

風外窟

田島・上曽根・成田

風外禅師（風外慧薫）の住居跡。風外禅師は、江戸時代後期の人で、小田原には成田の成福寺に五年間滞在したと伝えられています。

長泉寺

前川九八番地

北条稲荷

荻窪一五八番地

健康のコーナー
保険健康課

胃がん・集団検診（電話申込制）
対象者 40歳以上の方
定員 男80人
会場 小田原保健福祉事務所
日時 9月9日(木)午前9時～10時30分

肺がん・結核・胸部疾患検診（電話予約制）
対象者 30歳以上の方
定員 男・女各600人
会場 小田原保健福祉事務所
日時 9月2日(木)午前8時30分～10時30分
検診車会場 9月3日(金)午前8時30分～10時30分
問合せ 予防課☎23-1838

乳がん集団検診（電話申込制）
対象者 30歳以上の方
定員 女性600人
会場 小田原保健福祉事務所
日時 9月3日(金)午前8時30分～10時30分
問合せ 予防課☎23-1838

献血
日時 8月25日(水)午前9時～11時30分、午後1時～4時
会場 小田原市役所
問合せ 予防課☎23-1838

楽しくやせる教室
対象者 50歳以下の健康に関心のある女性
定員 20人
日時 9月7日(火)午後1時～3時
会場 小田原保健福祉事務所
問合せ 栄養士☎23-1838

特定疾患相談会（電話予約制）
相談日 9月14日(火)
申込期間 8月31日～9月10日
対象者 神経系疾患の方
会場 小田原保健福祉事務所
問合せ 保健予防課☎23-1838

栄養士歯の教室
対象者 6才から6才臼歯までに生えかわる時期のお子さんのお母さん
定員 30人
日時 9月9日(木)午前10時～11時30分
会場 小田原保健福祉事務所
問合せ 歯科衛生士☎23-1838

7か月児健康診査
対象者 昭和57年1月生まれの乳児
日時 8月19日(木)午後1時～1時30分
会場 小田原保健福祉事務所
問合せ 母子保健係☎23-1838

麻しん予防接種
対象者 1才になった日から2才になる前日までの幼児
日時 9月1日(水)～10日(金)の間の1日
会場 小田原保健福祉事務所
問合せ 予防課☎23-1838

健康講座
内容 9月2日(木)午後1時30分～3時30分 健康と栄養
会場 小田原保健福祉事務所
問合せ 栄養士☎23-1838

健康相談
内容 9月2日(木)午後1時30分～3時30分 健康と栄養
会場 小田原保健福祉事務所
問合せ 栄養士☎23-1838

健康教室
内容 9月2日(木)午後1時30分～3時30分 健康と栄養
会場 小田原保健福祉事務所
問合せ 栄養士☎23-1838

健康教室
内容 9月2日(木)午後1時30分～3時30分 健康と栄養
会場 小田原保健福祉事務所
問合せ 栄養士☎23-1838

健康教室
内容 9月2日(木)午後1時30分～3時30分 健康と栄養
会場 小田原保健福祉事務所
問合せ 栄養士☎23-1838

埋蔵文化財の紹介④

地域別その2＝永塚＝

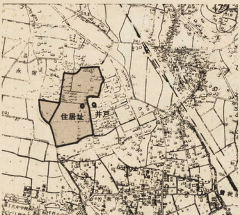

七月号で紹介した千代台地の北東につながる台地が永塚です。

ここも千代と同様に、縄文式土器や弥生成土器、古墳時代の土師器（はじき）・須恵器（すえき）及び奈良、平安時代の陶器片などの各種の遺物が多数散在していることで知られる「周知の遺跡」となっていて、学界においても原始・古代の大規模な集落遺跡として注目されているところです。

また、この台地の東側は緩やかに傾斜し、大磯丘陵との間に展開する低地帯へ連らなります。

この低地帯（曽我病院付近一帯）は、「小梅」あるいは「小海」と呼ばれています。

現在は、埋めたてられていますが、かっては湿地や沼であったようで、原始・古代の人々にとって永塚の平坦な台地とこの沼の存在は欠くことのできない生活の条件であったはずです。

◆**発掘調査とその成果**

永塚や「光海」の低地帯に、初めて〝科学のメス〟が入れられたのは、昭和三十五年のことでした。

台地が「光海」の低地へと傾斜する所の一角（曽我病院裏）が県教育委員会や国学院大学によって調査された結果、弥生時代後期（約一八〇〇年前）から沼のわき水が利用されていたことがわかり、平安時代には杉の板で四角に囲われた立派な井戸も作られていたことがわかりました。

しかも、この井戸から沼のほとりまでは、砂利や土器片、木材などが敷き並べられていたことも明らかになりました。

また、昭和四十四年には、小田原市教育委員会が主体となって、永塚の台地上の一部を発掘調査しました。

この時の調査では、古墳時代の古墳時代後期の竪穴住居址が発見され、この時期に集落が営まれていたことが明らかになりました。

さらに、「ノモモ」や「スモモ」の種子や「モミ」なども発見され、当時の人々の生活の一端を伺い知ることができました。

◆**酒匂平野の開拓者たち**

こうした調査例から、かってこの地方に生活した私たちの祖先の営みのようすが次第に明らかになりつつあります。

それは、集落をつくるための広い台地と、人々の生命を支える豊かなわき水、そして安定した生活を保障する農耕や畑作に適した土地、こうした自然の条件を巧みに利用しつつ、徐々に酒匂平野を開拓していった先人の英知と涙ぐましい努力の歴史である訳です。

今も、畑のあちらこちらに散在する土器片や石器類は、小田原の歴史を築いてきた祖先の生活の証明でもあります。

また、その下に眠る各種の遺跡は、市民の皆さんが共有する貴重な文化的遺産として、今後も適切に保存されなければならないものといえましょう。

釈迦堂

根府川二八四番地

根府川のお釈迦様として有名な釈迦堂は、広井家が祖先供養のため、根府川岩泉寺の旧地に建てたものです。

大正十二年の関東大地震の際山津波によって、根府川部落一帯は埋没しました。しかし、この釈迦仏だけは、木材や板によって囲まれ、洞のようになって土一つつかずにいたといわれ、その洞のようになった空間が、現在下へ降りていく参道となっているわけです。

この釈迦仏は、その昔、弘法大師が見上げるくらい高い自然の大岩に一夜でつめで描いたものを、後で手を加えて浮彫りにしたとの伝説があります。

関東大震災時の話とともに、この釈迦堂のすぐ東側を走る東海道線白糸川鉄橋の工事のときも、当初釈迦堂の真上を通る設計で工事にかかったところ、作るに支障が生じて、東側へ変更して完了したという話もあります。地区の人々には霊験あるお釈迦様として信仰され、毎年四月八日の花祭りには、大勢の人々でにぎわっています。

霊験あらたかとして知られているお釈迦様

夏…

私たちのまち…
それらの史跡や…
そこで、文化…
1日を涼しさを…

高長寺

城山一－二三－二

この寺は、近代文学の先駆者である北村透谷の菩提寺として有名ですが、ここには、日本最後の公許による仇討で「文政曽我」と呼ばれる浅田兄弟のうち兄の鉄蔵の墓があります。

文政元年（一八一八年）夏、小田原藩家臣・浅田只助が同僚の成滝万助に殺害されました。只助の子・鉄蔵（十九歳）と弟・紋次郎（[illegible]歳）は、藩主大久保加賀守忠真に申し出、文政[illegible]年八月に仇討の許可を得て旅に立ち、五年間困難や苦しみに堪えて、遂に文政七年四月に水戸の郊外祝村で本懐を遂げました。この兄弟のうち兄鉄蔵の墓が当寺に、弟紋次郎の墓は近くの新光明寺にあります。

そのほか、墓所を巡ると生前酒の好きだった方のためでしょうか、盃を形どった墓石などを、目にすることができます。

また、本堂脇のハクモクレンの大木は、樹齢三百数十年といわれ、春の彼岸のころは、約一万個の純白の花を咲かせ、小田原に春を告げる花として知られています。

浅田鉄蔵の墓

本町三－十三－一二

ここには、総身五[illegible]余もある青銅製仏像があり、以前はお堂がなく、露座のま[illegible]あったことから「露座の大仏」として、知られています。

また、この仏像は延命地蔵菩薩とも呼ばれ、正徳三年（一七一三年）四月、芝増上寺塔頭常照院の心誉常念の発願によってつくられ、元箱根芦ノ湖畔賽の河原に安置されていましたが、

岸から船で江戸へ運ぼうとしたとき、突如しけとなって船を出すことができなくなり、しけはいく日も続いたといわれています。その上、これに触れた人は病気になるという有様であったので、当地の山田又市氏が、金六五両で買い取り、ここに安置したところ、参けい人が押しかけてきて、みる間に四斗樽がさい銭で一杯になったと伝えられています。

今はお堂に納まった露座の大仏

ここも尋ねてみませんか

市内には、ここで紹介したほかにも、伝説や物語のある史跡や、文化財が数多くあります。その一部をご紹介します。

○**居神神社**（城山4－23－29）祭神の三浦荒次郎義意（よしおき）のさらし首の伝説。鎌倉末期の古碑群は市の重要文化財。

○**玉宝寺**（扇町5－1－28）五百羅漢と十六羅漢がある。

○**京福寺**（久野八八五番地）北条早雲の室で幼庵長綱の母の菩提寺。本導の釈迦三尊像は市の重要文化財。

○**総世寺**（久野三六七〇番地）羽柴秀次寄進の撞鐘の話。境内にある市内最大級のカヤ、カゴノキは市の天然記念物。

○**善栄寺**（栢山八六八番地）北条氏康夫人瑞渓院の墓石、二宮尊徳の墓がある。

休日急患診療所 調剤薬局の案内

◆診療科目　内科・小児科

◆8月の診療日　1日・8日・15日・22日・29日

◆受付時間　午前9時～11時30分　午後1時～3時30分　受付時間は守ってください。

◆所在地　城内一－一二（小田原商工会議所の奥）電話㉓4600

◆注意　必ず「保険証」を持参してください。

◆協力　小田原医師会・小田原薬剤師会

◆担当　予防係㉝1838

休日・夜間の急患診療について

◆休日、または夜間急病になったときは、まずかかりつけの医師へ

◆かかりつけの医師がない方や医師に差し支えがあって受診できない場合は、消防署へ　電話㉓1251

◆次の11病院が主として担当し、毎休日・夜間の内科系と外科系の診療を行います。

◆受診される方は、必ず「保険証」をお持ちください。

◆休日・夜間診療の担当病院

○小沢病院　本町一－一－一七　電話㉔3121

○小林病院　栄町一－一四－一八　電話㉒3161

○西湘病院　扇町一－一六－三五　電話㉟5717

○永井病院　鴨宮二－一九－五　電話㊼2186

○丹羽病院　荻窪四〇六　電話㉞3444

○林　病院　酒匂三－九－一二　電話㊼3101

○間中病院　本町四－一－二六　電話㉓3111

○山近病院　小八幡三－一九－一四　電話㊼7151

○湯河原胃腸病院　湯河原町土肥四－三－一　電話62 7181

○大内病院　南足柄市中沼五九四－一　電話74 1515

○県立足柄上病院　松田町松田惣領八六六－一　電話83 0351

市立病院では当直医の診療科によって取扱いをします。

◆担当　予防係㉝1838

会場には駐車場がありませんので、車でのご来場はお断りします。

子どもの歯の相談日

◆対象者　3歳未満の乳幼児

ビーバー号の幼児歯科検診

◆対象者　3歳未満の乳幼児

◆日と会場　8月6日㈮　曽我支所　9日㈪　上府中公民館　23日㈪　下中小学校

◆時間　午前10時～11時　午後1時～2時

◆持参するもの　母子健康手帳

◆問い合わせ　小田原保健所保健予防課㉒3135（内線44）

3か月児3歳児健康診査

◆会場　小田原保健所2階乳児室

区分	月日	受付時間	対象児
3か月児	9月2日㈭	午後1時～2時	57年5月1日～9日生まれ
3か月児	9月9日㈭	午後1時～2時	57年5月10日～15日生まれ
3か月児	9月9日㈭	午後1時～2時	57年4月生まれの未受診児
3か月児	9月16日㈭	午後1時～2時	57年5月16日～23日生まれ
3か月児	9月30日㈭	午後1時～2時	57年5月24日～30日生まれ
3歳児	9月7日㈫	午前9時～10時	54年8月1日～10日生まれ
3歳児	9月7日㈫	午後1時～2時	54年8月11日～15日生まれ
3歳児	9月7日㈫	午後1時～2時	54年7月生まれの未受診児
3歳児	9月14日㈫	午前9時～10時	54年8月16日～24日生まれ
3歳児	9月14日㈫	午後1時～2時	54年8月25日～31日生まれ

◆持参するもの　母子健康手帳及び別冊。なお、3か月児健診の方は、別冊の診査票に記入の上、受診してください。

◆問い合わせ　小田原保健所保健予防課㉒3135（内線42）

離乳食講習会

◆対象者　離乳初期の乳児をお持ちのお母さん

◆日時　8月26日㈭　午後2時30分～3時30分

◆会場　小田原保健所2階栄養指導室

◆内容　離乳食の話、調理の実演

◆持参するもの　母子健康手帳

◆問い合わせ　小田原保健所保健予防課㉒3135（内線43）

1歳6か月児健康診査

月日	会場	対象児
8月10日㈫	衛生会館	56年1月1日～9日生まれ
8月13日㈮	衛生会館	56年1月10日～15日生まれ
8月17日㈫	衛生会館	56年1月16日～23日生まれ
8月20日㈮	衛生会館	56年1月24日～31日生まれ
8月20日㈮	衛生会館	56年1月生まれの未受診児
9月7日㈫	衛生会館	56年2月1日～9日生まれ
9月10日㈮	衛生会館	56年2月10日～15日生まれ

◆受付時間　午後1時30分～2時30分

◆持参するもの　母子健康手帳

◆担当　指導係㉝1831

月日	会場	対象児
9月2日㈭	男子休憩室	57年1月1日～15日生まれ
9月8日㈬	男子休憩室	57年1月16日～31日生まれ
9月8日㈬	男子休憩室	57年1月生まれの未受診児

話題の広場

障害者の方の利用に　みどりのタクシー営業開始

ストレッチャー(簡易ベッド)でも利用できる

油圧式リフトで車イスに乗ったまま乗り降りできる

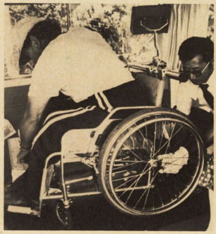

車イスとベッドを固定できるのでカーブや悪路でも安全

利用する時は事前に電話で申込みを▶

◀どこへでも行ける便利な足として多くの方に利用されている

市では、車いすを利用している方の外出や、寝たきりのお年寄りの病院への通院など、体の不自由な方々の交通の手段を確保するために、「みどりのタクシー」の運行について、神奈川県乗用自動車協会小田原支部に協力を呼び掛けていましたが、七月一日から太陽自動車株式会社の協力で運行が始められ、利用されたみなさんに大変喜ばれています。

このタクシーは、ストレッチャー(簡易ベッド)に寝たままや、車いすに乗ったまま乗り降りできるように、油圧式の昇降リフトを備えた背の高いワゴン車を使用しています。また、車内には、車いすやベッドが動かないように固定装置が備えてありますので、舗装されていない道路やカーブでも安全に走行できるようになっています。

みどりのタクシーの利用については次のとおりです。

◆定　員　車いす一台及び簡易ベッド一台

◆付添人　利用者一人について、必ず一人の付添人を付けてください。付添人は三人まで乗車できます。

◆料　金　一般のタクシー料金と同額です。

◆申込み　事前に太陽自動車㈱(電話㉒4155)に申し込んでください。

なお、みどりのタクシーは、身体障害者手帳をお持ちでない方も利用できます。

県市合同街頭相談

県と市の合同による街頭相談を次のとおり行います。

法律、交通事故、行政上の問題をはじめ、いろいろのことについてお困りの方には、それぞれ専門の相談員が相談に応じます。

相談の個人的な秘密は守られますので、どんなことでもお気軽にお立ち寄りください。

◆日　時　九月三日(金)　午後一時～午後六時

◆場　所　小田原駅前地下街

戦没者の慰霊品を遺族の方に

昭和六年九月十八日以降の戦没者遺族の方に対し、毎年、神奈川県から、遺族会を通して、慰霊品(せん茶)が送られています。

住所の変更等でまだ受領されていない方は、市役所社会課へご連絡ください。

◆連絡先　社会課庶務係　電話㉝1863

中元資金融資のご利用を

市では、市内の中小企業者を対象に、次のとおり中元資金融資を行っています。

◆融資資格者

○市内に二年以上居住し、一年以上同一事業を継続して営んでいる方

○市税を滞納していない方

○返済能力がある方

◆融資内容

○資金の使途　運転資金に限ります。

○限度額　二百万円以内

○期間及び返済方法　六か月以内一括、または割賦返済

○利子　年六・二五%

○担保　必要に応じて金融機関が定めます。

○保証人　一人以上

○信用保証　原則としてつけます。

◆申込先　小田原信用金庫

◆取扱期間　八月三十一日まで

◆問い合わせ　商工課商業係　電話㉝1511

し尿くみ取り作業の休み

八月十六日(月)は、し尿収集委託業者の小田原市清掃協会及び小田原衛生公社が休業しますので、し尿くみとり作業は休みとなりますのでお知らせします。

◆問い合わせ　小田原市清掃協会　電話㉞5300　小田原衛生公社　電話㉟3224

水道の修理は修理センターへ

みなさんのご家庭の蛇口故障や水道管破裂などの修理については、小田原市管工事協同組合の「水道修理センター」へ申し込んでください。

◆申込先　水道修理センター　電話㉞2563

なお、知り合いの公認業者や特に希望がある場合は、業者へ直接申し込んでいただいて差し支えありませんが、公認業者以外の業者が修理することはできませんのでご注意ください。

以上、宅地内の給水装置の修理は有料ですが、公道内の水道管破裂や道路での水道漏水は、市の水道部が無料で修理しますのでご連絡ください。

◆連絡先　水道部工務課維持係　電話㉝1667　夜間㉝1809

市営住宅入居基準の引上げ

市では、住宅にお困りの方のために、市営住宅を建設し、毎年二月に募集を行うほか、空き家住宅の入居申込みを毎月十日に受け付け、入居のあっせんを行っていますが、このたび入居基準が法の一部改正に伴い、昭和五十七年八月一日から次のとおり引き上げられます。

◆入居基準(月収額)

①第一種市営住宅

現行　五万五千円を超え九万五千円以下

改正　八万七千円を超え十四万千円以下

②第二種市営住宅

現行　五万五千円以下

改正　八万七千円以下

◆問い合わせ　建築課住宅係　電話㉝1553

指名競争入札願の追加受付

市が発注する工事、または製造の請負、物件の買入れ、並びに測量及び設計委託等の指名競争入札に参加を希望される方で、五十六年二月以降手続をされなかった方について、次のとおり追加受付を行いますので、お知らせします。

◆受付期間　八月十六日～三十一日(日曜日を除く)

◆受付時間　午前九時～午後四時　土曜日は午前九時～十一時

◆受付場所　市役所四階・管財課

◆用紙配布　八月二日～八月二十四日

◆問い合わせ　管財課契約係　電話㉝1325

市立病院の看護職員募集

市では、市立病院の全面改築に伴い、助産婦・看護婦・准看護婦の資格をお持ちの方で、三交代のできる方と、昼間のパートタイマーを募集しています。

また、現在、看護学校等に在学中の方で、奨学金を希望される方もご相談に応じますので、ご連絡ください。

◆勤務先　小田原市立病院

◆資　格

○正職員　三十歳未満で三交代のできる方　二十人

○パート　午前九時から午後四時まで勤務できる方　若干名

○奨学生　現在、看護学校等に在学中の方

◆給　与　本市の給与規定によります。

◆応募手続　履歴書及び免許証の写を持参、または郵送ください。

◆採　用　面接及び身体検査によって決定します。

◆奨学金　助産婦学生・高看学生　月額　三万円

◆受付場所　久野四六番地　市立病院庶務課　電話㉞3175(内線108)

選挙人名簿登録の確認を

成人に達した方で、市内に居住し、九月一日現在で住民基本台帳に三か月以上記録されていて、これまで登録されていなかった方(転入者等)をこの九月二日に永久選挙人名簿に登録します。

今回登録された方の名簿の縦覧を次のとおり行いますので、この機会にご覧になってください。

◆縦覧期間　九月三日～七日

◆縦覧時間　期間中毎日　午前八時三十分～午後五時

◆場所　市役所四階・選挙管理委員会事務局室

◆問い合わせ　㉝1741

児童・特別児童扶養手当受給者の方へ

児童扶養手当(母子家庭等)及び特別児童扶養手当(障害児を持つ方)の現況届の受付を次のとおり行いますので、期日までに必ず提出してください。

◆受付期間　八月十一日～八月二十八日

◆受付場所　市役所二階児童課

◆手続に必要なもの

①世帯全員の住民票

②手当の証書(八月期を受け取ったもの)

③印鑑。

◆問い合わせ　児童課母子児童係　電話㉝1453

民生委員・児童委員が一部変更

このほど一部地域の民生委員・児童委員の方々が変わりました。これらの方々は地域の人々の福祉増進、特に生活保護・心身障害者・お年寄り・母子父子家庭で困っている人々の相談に応じるとともに、市の福祉行政並びに敬老行事や共同募金等にご協力をいただいているものです。

変わった方々は、次のとおりです。

カッコ内は前任の方(敬称略)

◆緑地区・5区担当　小河内康(下田政雄)

◆芦子地区・40区担当　船津忠久(石内和治)

◆大窪地区・59区担当　戸谷泰治(中村八重)

◆上府中地区・上原、下千代担当　隅田登(磯崎一蔵)

8月の保育相談

今月は、次のとおり行われますので、お気軽にご相談ください。

◆相談内容　しつけ、習慣、幼児教育、健康管理等の問題

◆相談日　八月四日(水)、十一日(水)、十八日(水)

◆相談時間　午後一時～四時

◆会　場　市立城山乳児園(市社会福祉センター二階)　電話㉞3227

相談される方はあらかじめ内容や時間を電話で連絡してください。

8月の不要犬猫の収集日

◆収集日　八月二十七日(金)

◆収集場所　市役所　市役所本庁舎及び各支所・連絡所

◆問い合わせ　環境整備課　環境整備係　電話㉝1471

今年もコミュニティスクールへ

コンピューター入門講座など

コミュニティ・スクールは、県立高校の講師と施設を活用して地域のみなさんに学習していただく県教育委員会主催の講座です。

今年度は、県立小田原城内高校及び小田原城東高校の二会場で、それぞれ開設されます。

講座の内容は、城内高校では、基礎英語、漢詩鑑賞、易経の知恵、相模の和算ほか郷土の歴史など一般教養を、城東高校では、パソコン、マイコン時代に対応した、コンピューターの知識・技能を修得していただく講座です。

奮ってご参加ください。

◆日時　九月二十五日〜十一月二十七日（城内高校）
十月二日〜十二月四日（城東高校）
毎週土曜日の午後二時〜四時

◆定員　城内高校四十人
城東高校三十人

◆申込期間及び方法
○城内高校
九月一日〜七日、平日午前九時〜午後三時三十分、土曜日午前九時〜正午、電話で城内高校コミュニティ・スクール係へ
電話㉓3251
○城東高校
往復ハガキに、住所・氏名・性別・年齢・電話番号を記入して城東高校コミュニティ・スクール係へ（三十日消印有効）

◆決定方法（申込み多数の場合）
城内高校＝先着順
城東高校＝抽選

自分を生かす道を見付けよう

青年団体リーダー研修会

市教育委員会では、若い人たちと、豊かな経験を持った講師が話し合う会を、計画しました。

この話合いの中から、もっと自分を生かし、ほんとうの自分の得になる道の数かずが得られるのではないかと思います。

過ぎゆく夏の夕べ、お友だちと参加してみてください。

◆日時　八月二十九日（日）
午後一時三十分〜午後八時、
八月三十一日（火）、九月三日（金）両日とも午後七時〜午後九時

◆会場　中央公民館第二会議室

◆主な内容
○座談と講義「見直そう、掘り起こそう自分の力」講師・文教大学助教授　小尾圭之介先生
○実習「食事も自分で〜料理の腕も能力のうち〜」
○話合い「私の可能性、大切ななかまたち」

◆対象　青年一般　三十人

◆参加費　無料

◆申込方法　八月十日（火）から二十日（金）までの間に、電話で社会教育課青少年教育係へ

家族でご利用を

きれいになったサイクリング場

酒匂川左岸サイクリング場は、自転車を持ってこなくても利用できるということで、夏休みに入って、家族連れの利用者で大変にぎわっています。

このサイクリング場の周辺は草地が多く、特に夏になると草が伸び放題となり、見通しが悪くなったり、ゴミの捨て場にもなってしまいます。

そこで、この度、子どもたちが安全にサイクリングが楽しめるように、小田原市青年団体連盟の方々が奉仕で、草刈りをしてくださいました。

草が刈り取られ、きれいになったサイクリング場は、広々として、家族連れで楽しむには絶好の場所です。

サイクリングは、だれでもが手軽にできる運動です。ご家族連れでご利用ください。

夏本番！

守ろう海のマナー

夏を迎え、磯遊びなどの機会が多くなります。

海では色々とやってはいけない事がきめられています。

たとえば、私たちが海に行きタコやサザエがあったといって、これを捕ることや、また水中銃を持って海の中に潜ったりすることは禁じられています。

お互いに海のマナーを守って楽しい夏を過ごしましょう。

◆捕ってはいけないもの
イセエビ、クルマエビ、アワビ、サザエ、タコ、ナマコ等

◆禁止されている漁具・漁法
アクアラング、水中銃、水中眼鏡等を使っての採捕

救助連絡は素早く

夏も今や真っ盛り、水泳や船遊びに海でのレジャーが楽しまれています。しかし、ちょっとした気のゆるみが思わぬ水難事故につながります。禁止事項や注意事項は必ず守り、気象状況や自分の体の状態にも十分注意しましょう。

もし水難事故が起こった場合は、素早く救助の連絡を取りましょう。小田原地区の水難救助緊急連絡所は左表のとおりです。

種別			電話	夜間そのほか
警察署			110番	
消防署			119番	
小田原救難所	昼間		(22)4475	ほかに小田原漁協組合(22)8021
小田原救難所	夜間（小玉宅）		(23)0843	ほかに境宅(22)9736
地先出動要請	前川	五ツ浦漁業㈱梅沢漁場	0463(71)1177	（夜間・休日）大曽根宅(43)1507
地先出動要請	国府津・小八幡・酒匂	酒匂国府津漁協組合	(47)3251	（夜間・休日）国府津・朝倉宅(47)3346　小八幡・椎野宅(47)2724　酒匂・須藤宅(48)0031
地先出動要請	本町	湯川宅	(22)7653	
地先出動要請	早川	久保田宅（五郎丸）	(23)2532	
地先出動要請	江之浦	小崎宅（一吉丸）	(29)0211	夜間(29)0212

※高波の場合は小田原救難所へ通報

係に申し込みください。定員になり次第、締め切ります。

◆申込み及び問い合わせ先　電話㉝1723

たのしい施設と工作教室

"いこいの森"へどうぞ

◆バーベキュー施設を開設

◆施設　炉、テーブル、丸太の腰掛けなど十五基（百五十人収容）

◆利用期間及び時間　十月三十一日まで　午前十時〜午後四時
ただし、キャンプ期間の八月三十一日までは午前十時〜午後六時

◆利用方法
○いこいの森総合案内に予約してください。電話㉔3785
○材料等持込みの方法と小田原市森林組合による材料・用具等のあっせんの方法とがあります。詳しいことは、総合案内にご照会ください。

◆手づくり木製装飾品工作教室の受講者を募集

◆募集人員　六〇人（先着順）

◆開講日　八月八日（日）、八月二十二日（日）、午前十時〜午後四時
都合のよい日に三十人ずつ受講していただきます。

◆作品の内容　木材の素材を生かしたループタイ、キーホルダー、花台など

◆教材費　作品により百円から五百円まで

◆申込方法　いこいの森総合案内へ電話か又は直接申し込みください。"いこいの森"総合案内（管理棟）電話㉔3785

小田原スポーツ会館

婦人のスポーツ教室

スポーツ会館では、九月から十一月にかけてのスポーツシーズンに、婦人を対象に、次のとおりバドミントン教室を開催します。

◆期日　九月二日〜十一月二十五日　毎週木曜日
ただし、九月二十三日は除きます。

◆時間　午前十時〜午前十一時三十分

◆会場　小田原スポーツ会館

◆対象　初心者の婦人の方

◆定員　四十人（先着順）

◆参加料　三、〇〇〇円（スポーツ傷害保険料及びシャトル代等）

◆指導者　小田原スポーツ会館指導者

◆申込方法　八月十七日（火）〜八月十九日（木）までに、参加料を添えて、直接申し込んでください。

◆その他　運動のできる服装、運動靴、バドミントンラケット

◆問い合わせ　小田原スポーツ会館　電話㉓2465

市の体育施設

利用方法が一部変更

市民のみなさんに、長い間、ご利用いただいてきました、市体育館が使用できなくなりました。また、城内野球場も埋蔵文化財の発掘調査のため当分の間、使用ができなくなります。

そこで、酒匂川スポーツ広場に、野球場を増設しましたのでご利用ください。

◆市体育館

市体育館は、城址整備計画に基づき、解体することになりました。

すでに、七月から使用できなくなっていますので、今後は、小田原スポーツ会館、県立西湘地区スポーツセンター、学校体育施設開放体育館等のご利用をお勧めします。

各施設の使用については、直接施設へお問い合わせください。

◆城内野球場

城内野球場も、城址整備計画に基づき、八月から埋蔵文化財の発掘調査が行われることになり、使用できなくなりますので、今後は、酒匂川スポーツ広場の野球場をご利用ください。

◆酒匂川スポーツ広場

野球場一面、サッカー場二面、野球兼ソフトボール場六面、少年専用広場一面を市民のみなさんにご利用いただいていますが、下流側に新しく野球場一面（第二野球場）とゲートボール場二面を増設し、八月から開放することになりました。

申込み方法などは、今までと同じですが、詳しいことは、体育課管理係㉝1731へ、お問い合わせください。

城内高校　体育施設の開放

小田原城内高等学校では、地域のみなさんのスポーツの振興を図るため、十月一日から、次のとおり体育施設を開放します。

◆開放施設及び時間
○体育館　日曜日、祝日＝午後二時〜午後八時
○グラウンド　日曜日・祝日＝午前五時〜午前七時三十分と午後二時〜午後六時
日曜日・祝日を除く毎日＝午前五時〜午前七時三十分

◆対象　スポーツ活動を目的とした団体（五人以上の団員を有し、営利を目的としない団体）

◆登録申込み
○受付期間　八月二日（月）〜八月三十一日（火）　午後一時〜五時
ただし、土曜日と日曜日は受け付けません。
○申込方法　団体の責任者が直接申し込んでください。
○申込先　南町一―六―三四　小田原城内高校　電話㉓3251

図書館

分館と配本所利用のご案内

今月の分館・配本所の本の貸出しは次の日程で行います。どうぞご利用ください。

なお、利用についての詳細は、分館については各分館の職員に、その他の配本所については各配本所の図書委員にお尋ねください。

分館名	開館時間	冊数	期間
下府中（婦人会）	毎週土曜　13時〜16時	1人1回2冊まで	7日間
上府中（母親クラブ）	毎週土曜　9時〜12時	1人1回2冊まで	7日間
曽我	毎週金曜　9時〜16時30分	1人1回2冊まで	10日間
桜井	毎日9時〜16時30分　ただし、土曜の午後、日曜、祝日、市制記念日、年末・年始は休館となります。	1人1回2冊まで	10日間
豊川	毎日9時〜16時30分　ただし、土曜の午後、日曜、祝日、市制記念日、年末・年始は休館となります。	1人1回2冊まで	10日間
下曽我	毎日9時〜16時30分　ただし、土曜の午後、日曜、祝日、市制記念日、年末・年始は休館となります。	1人1回2冊まで	10日間
酒匂	毎日9時〜16時30分　ただし、土曜の午後、日曜、祝日、市制記念日、年末・年始は休館となります。	1人1回2冊まで	10日間
片浦	毎日9時〜16時30分　ただし、土曜の午後、日曜、祝日、市制記念日、年末・年始は休館となります。	1人1回2冊まで	10日間
橘	毎日9時〜16時30分　ただし、土曜の午後、日曜、祝日、市制記念日、年末・年始は休館となります。	1人1回2冊まで	10日間

配本所	今月の貸出し日時	
穴部公民館	毎週日曜日	9時30分〜11時
新宿公民館	毎週日曜日	10時〜11時30分
今井公民館	8日	10時〜11時
橘団地公民館	27日	10時〜11時
螢生会	8・22日	10時〜10時30分
西北公民館	10日	14時〜15時
中曽根公民館	14・28日	14時〜15時30分
飯泉公民館	14・28日	13時30分〜15時30分
中村原住宅	7・15日	14時〜15時
春木住宅	15日	19時〜20時
月曜文庫	毎週月曜日	16時〜17時
こうのとり文庫	毎週水曜日	14時〜17時
曽比田中宅	13・27日	15時〜17時
新田公民館	14日	14時30分〜16時
中島公民館	毎週土曜日	14時〜15時
でこぼこの家	毎週土曜日	14時〜16時30分
前羽福祉館	毎週土・日曜日	9時〜17時（土曜13時〜）
早川支所	毎日（土曜の午後と日曜日を除く）	
国府津公民館	毎日（土曜の午後と月曜日を除く）	

健康体力相談日

スポーツ会館では、からだがだるい、疲れやすい、食欲がない、運動ぎらいな子、肥満ぎみの方など、子どもからお年寄りまでを対象に、運動の指導と助言をしますので、気軽にご相談ください。

◆相談内容
①夏やせで困っている方
②腰痛予防について
③ジョギングを始めたいが、どの程度したらよいか
④ゴルフのスコアーをのばすトレーニングについて

◆相談日　八月十九日（木）

◆時間　午後四時〜午後八時

◆会場　小田原スポーツ会館

◆指導者　東海大学教授　田中誠一先生

◆持ち物　運動着・運動靴

◆問い合わせ　小田原スポーツ会館　電話㉓2465

近郷中学校水泳大会

水泳協会の主催、市教育委員会の後援による、第二十九回小田原近郷中学校水泳大会が、八月二十日に市営御幸の浜プールで開催されます。この大会は、本市をはじめ、平塚市、秦野市、伊勢原市、南足柄市や足柄上・下郡の中学生の参加が予定されており今年も例年のような熱戦と好記録が期待されてますので沢山の参加とご声援をお願いします。

市民スポーツ・レクリエーションの集い

行事名	内容	日時	会場	対象	人員	会費	申込先	主催
民踊の集い	民踊を初歩から指導し、参加者相互の親睦を図る	8月22日(日) 午後7〜9時	小田原スポーツ会館	一般市民	制限なし	300円	当日会場に時間までに集合 木内康郎宅 22−2743	小田原市民踊協会
山北川村城跡から晒水の滝まで歩く会	歩くことによって健康な体をつくるようにする	8月22日(日) 午前7時30分	小田原駅東口集合	一般市民	制限なし	実費 弁当持参	武井治雄宅 22−8506	小田原市・歩け歩けの会
第4回初級沢登り教室	沢登りの基礎を習得する	9月12日(日) 午前7時 小田原駅西口集合	丹沢山 水無川 四十八瀬川	一般市民	30人	1,000円	山岳協会事務局（ナツメスポーツ）22−5955 募集8/10〜8/31	小田原山岳協会
ジョギングを楽しもう	走ることによって、健康な体と明るい家庭を築く	毎日曜日 午前8時	市役所跡地	一般市民	制限なし	無料	会場に時間までに集合	小田原走ろう会

第16回

小田原市民会館

秋の御婚礼総合展

◆とき　8月21日(土)・22日(日)　AM10：00〜PM4：30

◆ところ　市民会館本館4・5・6階

貸衣裳、美容・着付、写真、印刷、料理、引出物、旅行プラン、その他

市民会館では、結婚式場をご利用される方のために、春と秋の2回御婚礼総合展を開催しています。挙式を予定されるお二方やご家族のご来場をお待ちしております。

今月の行事

市民会館

お知らせ

市民会館では、施設・設備の改修工事のため次の期間臨時休館します。

◆本館（小ホール・展示室・会議室）八月十一日～八月二十日

◆大ホール　八月四日～八月二十六日

受付業務は平常どおり午前九時から午後四時三十分まで行います。月曜日は定期休館日です。

〈大ホール〉

8月

27日　夏休み子ども会映画会・青葉学園物語（10時～11時40分・12時30分～14時10分・15時～16時40分）

29日　小原流小田原支部講習会（13時～16時20分）

9月

3日　蝶生栄子ソプラノリサイタル（19時～20時30分）

4日　小田原高校・櫻秋祭（12時45分～18時）

5日　第6回ピアノ発表会（12時～16時30分）

〈小ホール〉

8月

6日　舞踊・民踊・ゆかたさらい（11時～16時30分）

8日　第16回挙式者のためのセミナー（13時30分～15時30分）

10日　ピアノ発表会（13時～16時30分）

31日　音楽発表会（13時～16時）

9月

4日　マルベリー'79 セカンドコンサート（18時30分～20時）

5日　尺八演奏会（13時～15時30分・17時～19時30分）

図書館

〈夏休み子供大会〉

◆日時　八月十九日㈭　午後一時三十分～三時三十分

◆会場　図書館　小劇場

◆内容　城内高校児童部の人形劇や絵ばなし

◆対象　幼児・小学生・中学生

◆定員　先着百人　入場無料

◆問い合わせ　図書館児童文化係　電話㉔1057

〈夏休み子ども映画会〉

◆8月8日（日）　まけうさぎ　走れメロス　ぼくの挑戦

◆8月12日（木）　ベルとかいじゅう王子　花さき山　わたしのおばあちゃん

◆8月15日（日）　小さな五つのお話　いきているってすばらしい　ちびでか物語

◆8月22日（日）　きんいろのしか　動物村の消防士　アラジンとふしぎなランプ

◆時間　いずれも午後一時三十分から三時まで

◆会場　図書館二階小劇場

◆定員　各100人　先着順

＝開館時間を延長＝

図書館では、夏の間、次のとおり開館時間を延長しています。

◆期間　八月二十九日（日）まで

◆時間　午前九時～午後七時（視聴覚ライブラリー・児童室業務は平常どおり午後五時までです）

◆休館日　毎週月曜日及び月末館内整理日

本とお話　こどもキャラバン　バスの中で楽しく

市立図書館と国府津公民館では、子どもたちが本に親しみながら読書の習慣を身につけてもらうため、次のとおりお話し会を開催します。このお話し会は、大型バスの中で人形劇などを見ながら楽しくお話を聞くものです。

楽しく有意義な子どもキャラバン

◼市立図書館

◆期日　八月二十四日（火）

◆時間　一回目＝午前九時四十分　二回目＝午前十時四十分　三回目＝午後一時　四回目＝午後二時（各回とも約四十五分）

◆会場　市立図書館前

◆対象　幼児から小学校低学年

◆内容　映画、リズムあそび、人形劇等

◆募集人員　各回とも四十人　八月八日（日）から整理券を配布しますので、ご希望の方は図書館の児童室へ直接おいでください。

◼国府津公民館

◆期日　九月十九日（日）

◆日時　一回目＝午前十一時　二回目＝午後一時　三回目＝午後二時　四回目＝午後三時

◆会場　国府津公民館前

◆対象・内容・募集人員等は市立図書館と同じですが、整理券の配布は九月五日（日）から国府津公民館の図書室で行います。

◆問い合わせ　図書館奉仕係　電話㉔1056

◆国府津公民館　電話㊽2035

子どもたちにとって、楽しく、そして有意義な行事です。奮って参加してください。

図書館教養講座

〝雨月物語の世界〟

馬渡憲三郎さんを迎えて開講

図書館では図書館教養講座として、『雨月物語』（上田秋成著）を読む会を開講します。

真夏の夜にふさわしく、怪異小説で知られる古典文学『雨月物語』を、相模女子大学教授・馬渡憲三郎先生の指導により、わかりやすく、楽しく読む会です。受講料は無料ですので、奮って参加されますよう、ご案内します。

◆日程

○第一日　八月十七日（火）「吉備津の釜」

○第二日　八月二十日（金）「蛇性の婬」

○第三日　八月二十七日（金）「青頭巾」

◆時間　いずれも午後一時三十分～三時

◆会場　図書館二階会議室

◆講師　馬渡憲三郎先生（相模女子大学教授）

◆定員　七十人　定員になり次第、締め切ります。

◆申込方法　はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入して申し込んでください。電話または直接来館して申し込まれても結構です。

◆申込先　小田原市城内7－17　市立図書館奉仕係　電話㉔1056

小田原市民憲章

わたくしたちは、黒潮おどる相模灘（さがみなだ）にのぞみ、梅の香におう天守閣をあおぐ「小田原」の市民です。

わたくしたちは、先人の残した文化を誇りにし、西湘（せいしょう）の近代都市としての限りない発展に願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

一　健康で明るい生活を大事にし、豊かな心をそだてましょう。

一　元気で働くことを喜び、しあわせな家庭をきずきましょう。

一　隣人と仲良くし、だれにもやさしく親切にしましょう。

一　きまりを守り、力をあわせ、住みよいまちをつくりましょう。

一　緑と水を大切にし、平和な明日の繁栄につとめましょう。

小田原夏まつり

交通規制にご協力を

ちょうちん踊り

夜空を彩る海上花火大会

夏の風物詩「小田原夏まつり」が、八月七日から十五日までの九日間にわたって、次のとおり開催されます。

夏の一夜を家族おそろいでお楽しみください。

なお、この期間の行事に伴って下図のとおり道路の交通規制が行われますのでご協力ください。

◎小田原城夏まつり

八月七日（土）・八日（日）　城址公園正午～二十一時

◎小田原ちょうちん踊り大会

八月七日（土）十八時半から

◎大松明と線香まつり

八月十二日（木）十九時から　御幸の浜海岸

◎小田原海上花火大会

八月十五日（日）十九時から　御幸の浜海岸

なお、小田原ちょうちん踊りの振り付けについては、小田原ちょうちん踊り保存会の方に指導していただけますので、希望される団体はご連絡ください。

◆連絡先　市観光協会　電話3400

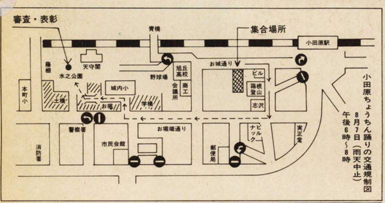

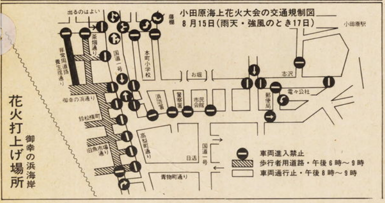

郷土文化館

〈生物の名前を調べる会〉

小・中・高校生等が研究のため採集した生物で、種別、名称、分布、生態など分からないものについて、正しい知識を得るため、専門の先生といっしょに調べます。

◆日時　八月二十二日（日）　午前九時三十分～正午

◆会場　郷土文化館会議室

◆指導　小田原生物談話会会員

◆参加料　無料

◆当日持参するもの　生物標本（完成、未完成を問いません）筆記用具、ルーペ

◆申込方法　時間内に直接会場へおいでください。

◆問い合わせ　郷土文化館　電話㉓1377

〈秋の鳴く虫をたずねる会〉

自然探究会を次の要領で開催します。

◆期日　九月十一日（土）　雨天中止

◆集合　箱根登山鉄道　箱根板橋駅前　午後六時

◆コース　箱根板橋駅～郷土文化館分館松永記念館～下水之尾～箱根板橋駅

◆解散　午後九時ごろ

◆講師　小田原市郷土文化館協議会委員　佐藤勝信先生

◆対象　中学生以上一般の方　ただし、中学生未満の場合でも保護者同伴であれば参加できます。

◆定員　五十人

◆参加料　無料

◆当日持参するもの　懐中電灯、筆記用具、虫かごなど

◆申込方法　八月十七日（火）から、直接または電話で申し込んでください。定員になり次第締切ります。

◆申し込み及び問い合わせ　郷土文化館　電話㉓1377

8月の市民相談

こんなとき	相談名	とき	
軽易な法律相談や市政について要望があるとき	一般相談	毎日	8時30分～17時
訪問販売や欠陥商品による苦情があるとき	消費生活苦情相談		
市政への要望について市長に直接話したいとき	市長相談（予約制）	2日	10時～12時
法律問題で弁護士に相談したいとき	法律相談（予約制）	5・11・18・25日	13時30分～15時30分
登記手続について知りたいとき	登記相談	12日	
税金のことについて知りたいとき	税務相談	17日	
身体の健康管理について相談したいとき	保健相談	24日	13時～16時
身の上や家庭問題で悩みのあるとき	心配ごと相談	2・9・16・23・30日	10時～15時
近隣のトラブルや幸せに暮らす権利を侵されたとき	人権擁護相談	10日	
国や県・市の仕事について意見や苦情があるとき	行政苦情相談	19日	
年金のことについて知りたいとき	年金相談	13日	
借地・借家や不動産のことで弁護士に相談したいとき	宅地建物法律相談（予約制）	／	

市民相談室　市役所正面玄関左　電話㉝1383

※青少年相談は青少年相談センターへ　電話㉓1481

火災予防シリーズ ⑫②

ねずみが火災の原因？

台所のガス器具のゴム配管に、料理の煮こぼしなどがついていたため、ねずみが配管を食いちぎり、ガスが漏れ、火災になった例があります。こうした事故をなくすために……

⊙ガス器具やゴム配管はいつも清潔にして、定期的に点検しましょう。

⊙おやすみ前や外出するときは、必ずガスの元栓を閉めましょう。